

「松阪の映えスポット」でメモリアルフォト補助金事業

松阪市 産業文化部 観光交流課
(0598-53-4404)

■概要

松阪市民ではない方が、「松阪の映えスポット」でメモリアルフォトを撮影すると、補助金が支給されます。松阪が好きだけど今は松阪を離れている方、松阪が好きで松阪らしい場所で記念撮影をしたい方等に「松阪市」とのつながりをさらに深めていただくための補助金です。撮影した写真の一部をご提供いただき、松阪市の魅力発信に活用します。

■目的

昨年度アフターコロナを見据え、離れていても松阪市と繋がっていただける方法について募集した「社会的つながり創出提案」の視点を取り入れた事業であり、関係人口を増やすとともに、松阪市の観光資源の魅力を効果的に発信することを目的としています。

■期間

2022年9月1日(木)～2023年1月31日(火)

■交付対象

以下の要件すべてに該当する方

- ・松阪市外在住者
- ・「松阪の映えスポット」でメモリアルフォトを撮影する方
- ・登録事業者のサービスを利用して撮影する方
- ・撮影した写真を提供できる方

※メモリアルフォト：婚姻、出産、七五三、還暦等、人生の節目となる行事に際して撮影する写真

※松阪の映えスポット、登録事業者の詳細は、特設サイトを参照。

■補助金額

補助対象経費の3分の1（上限20,000円）

※補助対象経費：撮影費用、衣装代、ヘアメイク、着付け、入館料など

■特設サイト

「松阪の映えスポット」でメモリアルフォト補助金のご案内

URL: <https://matsusaka-info.jp/memorialphoto>



■予算

1,392千円